太陽光発電設備導入事業（PPA）　実施要領（ひな型）

１．趣旨

　本実施要領は、【自治体名】が所有する公共施設等に太陽光発電設備等を導入し、平時の

電源として利用することにより温室効果ガス排出量を削減することを目的として、PPA方式による電力供給事業を行う事業者を公募するにあたり、必要な事項を定めるものである。

２．事業概要

1. 【事業名】
2. 【事業場所】

事業者の信憑性担保や、書類確認の手間削減などの理由で、記載を行う自治体が多い。ただし、随時登録申請を受け付けておらず、申請可能期間を定めている自治体においては、公示後の申請では間に合わない可能性があり、提案可能事業者の範囲を大幅に狭めることに繋がりかねない。提案事業者数の確保のためには、本記載の削除も検討する。

別添仕様書のとおり。

1. 【事業期間】

別添仕様書のとおり。

1. 【担当部署】

３．参加資格

1. ***競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は契約の締結までに登録を得る見込みの者であること。***【任意】
2. 単独の法人又は複数の法人によって構成された共同事業者（共同事業者を構成する法人は、単独で応募することができない。また、他の応募している共同事業者の構成員となることもできない。）であること。応募申込受付期間終了後、共同事業者の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。
3. 日本国内に本社又は支社を有し、専門技術者等の十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を有している法人であること。
4. 企画提案書に基づく太陽光発電事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
5. 本事業と類似の事業履行実績として、過去５年度の期間において実績を有すること（記載は〇件まで可とする）。

幅広い事業者の参入のためには、財政能力に関しては親会社による保証等も含めて判断することが望ましい。

備考【選択】

実績として認める事業を明確にすること。PPA事業の場合は、太陽光パネルの設置だけではなく保守点検等も含めた事業となるため、「民間を含めたPPA事業の採用実績」があることが望ましいが、PPA自体が近年誕生したスキームであるため、幅広い事業者の参入を妨げる可能性もあることに留意する。加点対象としては設定しつつ、応募時の必須要件はある程度緩和することも一案である。

***・民間を含めたPPA事業の採用実績***

***・企業、地方公共団体所有施設または土地等における、太陽光発電パネルの設置事業の実績等（選定・契約・受注段階も可）***

***・公共施設等への再生可能エネルギー設備の設置実績***

***・類似の事業とは、施設の屋上又は屋根等における〇〇kW以上の太陽光発電設備等設置工事の請負又は発電事業をいう。***

1. 本事業を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。

・建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士

・第一種、第二種または第三種電気主任技術者

上記資格は、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者の中でも構わない。

1. 以下のいずれの項目にも該当しないこと。

 ア 契約を締結する能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 自治体との契約等において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人として使用する者。ただし、その事実があった後３年を経過した者については、この限りでない。

エ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続きの開始の申し立て、又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者。ただし、更生手続きの開始決定又は更生計画の認可決定がなされている場合は、この限りではない。

オ 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団その他反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動へ関与が認められる者

キ 当該自治体競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中にある者。

４．提出書類

原則として、紙資料にて提出する。また、以下（１）～（４）の他に【自治体名】が別途書類の提出を求めることがある。なお、追加としてデータを保存した電子媒体（CD-R）を求める場合がある。

1. 企画競争参加申請書

各種様式は、自治体の所定のものを使用する。

様式〇に必要事項を記入し、提出する。

1. 会社概要

様式〇に必要事項を記入し、提出する。

競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者については、当該登録により担保されている内容に係る書類の提出は免除することが望ましい。

1. 参加資格に係る書類

以下の書類を添付すること。

ア 類似事業の契約書等の写し（契約が証明できる部分のみの写しで良い）

イ 一級建築士及び電気主任技術者の資格証の写し

ウ 登記事項証明書、印鑑証明書

エ 誓約書（様式〇）

オ 賃借対照表及び損益計算書

納税証明書には複数種類があるため、具体的に指定をすると事業者が迷うことがない。

カ 納税証明書（国税・地方税等）

1. 企画提案書

ア 事業の実施内容（様式〇）

イ 事業実施体制（様式〇）

ウ 過去の類似業務実績（様式〇）

エ チェックリスト（様式〇）

５．企画提案書の内容

別紙仕様書を参照のうえ、以下の内容で作成すること。

1. 事業の実施内容（様式〇）

ア 実施方針

提案の基本方針・概要・設備の平常時のシステム構成図等を記載すること。

イ 太陽光発電設備容量

各施設における想定設備容量（太陽光発電設備定格出力（kW）及びパワーコンディショナの最大定格出力（kW））を検討すること。

ウ 蓄電池設備容量【任意：蓄電池の導入を行う場合に記載する。以下は例示】

具体的な活用方法を記載することで、容量や費用が現実的な値になりやすい。

★使用目的や使い方については、防災担当や施設管理者と相談して決める。要件が変われば当然費用に影響する。

★可能な限り設置希望場所も示すと良い。

***・各施設における想定設備容量（蓄電池出力（kW）及び容量（kWh））を検討すること。***

***・使用目的（災害時の非常用として／平準化の目的）***

***・想定される使い方（避難者の携帯充電／非常時の●●設備の電源として〇〇日分／施設の●●エリアの電灯が◎日間使えること等）***

***・設置場所（屋内／屋外／電気室等）***

エ 自家消費電力量及び温室効果ガス排出削減量

・各施設における想定自家消費電力量を検討すること。検討にあたっては、全施設合計の自家消費電力量（kWh）が最大となる考え方を示すこと。

・温室効果ガス排出削減量は、全施設における1年間の総量を算出すること。なお、電力の二酸化炭素排出量係数は地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック（〇年〇月環境省地球環境局公表）で定められている〇〇kg-CO2/kWhを使用すること。

オ 設備設置仕様

・太陽光発電設備の設置場所、設置方法（架台等）、検討において想定した設備仕様（寸法、重量等を含む）を記載すること。

・想定する設置場所での設置方法は、JIS Ｃ8955に定められている荷重（風圧、積雪、地震等）に耐えうる構造であること。

備考【任意：独自に指定する場合は記載する。以下は例示】

***・自治体での設計積雪量は〇〇ｍであることに注意すること。***

***・太陽光発電設備の単位面積当たりの重量（基礎、パネル重量込み：単位 N/m2又は㎏/ｍ２)を記載すること。***

カ 非常時・停電時に利用可能なシステム【任意：蓄電池や自立運転機能付きパワーコンディショナを導入する場合に記載する】

以下の点を含め、非常時・停電時の利用方法を提案すること。

・非常時・停電時のシステム構成図

上限価格とした場合、事業者が失格要件とみなし、不調になる可能性が高くなるので、参考価格とすることを推奨。

価格は、参加表明書を提出した事業者に通知する場合と、公募要領に明示する場合とがある。

・非常時・停電時の利用、操作方法（特定負荷への供給の有無、停電時に必要な機器の操作及び配線作業の要否等）

・自立運転時に太陽光発電設備等から使用可能な出力（kW）

キ 自家消費料金単価及び発電設備導入前後の電気料金（参考見積）

・単価は事業期間中一定とし、自治体より提示した***上限単価／参考価格／現状の単価***【選択】をもとに提案すること。***上限単価／参考価格／現状の単価***【選択】は、参加資格審査結果決定通知送付後に提示する。単価は、消費税及び地方消費税を含む価格で提案すること。

・電気料金の概算については、運転期間中における自治体の負担として算出すること（運転期間最長20年間分の電気料金シミュレーション等を示すこと）。

事業期間終了後、設備譲渡を希望しているが、運用等への不安が大きい場合、こうした提案を求めることも一案である。

・国補助金等の活用が可能な場合は、当該補助金を活用した場合の額を併せて示すこと。

自治体側での審査を容易とするため、電力料金シミュレーションについて自治体側で様式を作成して示す場合もある。

ク 事業シミュレーション【任意】

***・事業期間終了後、自治体が設備の無償譲渡を受けて〇年間設備を運用すると仮定した場合のシミュレーションを示すこと。〇年間での総発電量及び消費量、CO2削減量、機器更新費を含めた総コストを含むこと。***

記載することによって、新たな評価軸を設けることができる。事業の目的に合った内容を検討するとよい。

ケ その他独自提案【任意：独自に指定する場合は記載する。以下は例示】

***自治体の特性を踏まえた独自提案／環境教育に係る取組／その他温室効果ガス排出量の削減に有効な独自提案／太陽光発電設備による発電量や、温室効果ガス排出量の削減量を把握するための設備***

1. 事業実施体制（様式〇）

ア 事業実施体制図

イ 工事計画概要（設備導入工程表）、実施体制（本業務に従事予定の総括責任者、担当者、予定技術者経歴書、資格証の写し等を記載）、事業フロー及び運転期間における維持管理等のスケジュール

ウ 地域内の業者の活用の提案【任意：地元貢献を重視する場合に記載する】

エ 運転期間における維持管理・メンテナンス等の計画（定期点検、設備交換計画、遠隔監視の有無等）、実施体制

オ 代表事業者の経営状況（５年間）

賃借対照表、経常利益（又は営業利益率）、流動比率、自己資本比率等

事業期間終了後の設備の取り扱いについては撤去、自治体に譲渡、再契約、終了時に協議のパターンが考えられる。

撤去の場合、事業者は撤去・廃棄等費用を見込んだ単価設定を行う。譲渡の場合、その後の維持管理費、撤去・廃棄等費は自治体が用意する必要がある。なお、再契約や協議とする場合も、事業者毎に単価設定条件に差異が生じることを防ぐため、提案単価への撤去・廃棄費用参入の要否は明確にしておくことが望ましい。

カ 工事費、運転管理、維持管理***及び撤去***【任意】のための費用、資金調達を含めた事業資金計画

キ 故障、緊急時の対応体制図

ク 事業実施中のリスクに対する対策

損害保険の補償額、適用範囲、その他の対策等を記載すること

ケ 事業実施に関する保証

設備の導入、運転期間中***及び撤去***【任意】までにかかり設定するすべての保証内容

1. 過去の類似業務実績（様式〇）

実績を証明するものとして、契約書や仕様書、協定書等の写しを提出すること。（契約が証明できる部分のみの写しで良い）

1. チェックリスト（様式〇）

様式〇～様式〇に記載をしたものに〇をつけること。

６．企画提案書作成にあたっての留意事項【選択：必要な項目のみ記載する】

***・業者が特定できる要素の記載については禁止とする（企業名・ロゴ等の記載）。***

***・A4版を基本とすること。一部A3版の使用も認めるが、その場合は三つ折りにして綴じること。***

***・枚数に制限は設けないが、提案書は簡潔にまとめること。***

***・Ａ４版、片面印刷で〇〇ページ以内とし、ページの通し番号を付すこと。***

***・表紙、目次及び参考見積書はページ数にカウントしない。***

***・文書の補完のための写真、イラスト等を用いることも可とする。***

***・提案書の提出期限後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。***

***・言語は日本語、通貨単位は円とすること。***

***・ワープロソフト等を使用して記載する場合は、文字サイズ〇〇pt（10～12pt）以上に設定すること。また、手書きで記載する場合は、１行あたり39文字を限度に記入すること。***

***・上下左右に20mm以上の余白を設定すること。***

***・表紙をつけ、表題を記載すること。***

***・提出できる企画は、１提案者につき１案までとし、複数案の提案は認めない。***

***また、１案の中に複数パターンの企画が含まれる提案も認めない。***

７．提出方法等

1. 提出の形式・部数

・企画競争参加申請書（様式①）、会社概要（様式②）、参加資格に係る書類：各〇部

・企画提案書（正本１部、副本〇〇部）

1. 提出期限

ア 企画競争参加申請書（又は参加表明書）（様式①）、会社概要（様式①）、参加資格に係る書類

令和〇年〇月〇日　〇時（必着）

・提出が無い者からの企画提案は受け付けない。

公募の段階でどこまで資料を提供するかは自治体の判断による。

・参加資格の審査を行い、令和〇年〇月〇日までに結果を通知する。

・提案資格があると認めた者に対し、各施設の図面（屋根伏図・矩計図・単路結線図・電気室図面等）、構造計算書及び、各施設の1年間の電力使用量の30分値、予定使用電力量、現在の電力契約の情報、自家消費料金の参考価格等を提供する。

・企画競争参加申請書提出後に参加を取りやめる場合は、担当課へ連絡すること。

イ 企画提案書

令和〇年〇月〇日　〇時（必着）

1. 提出場所

住所・担当課・担当者・電話・FAX・メールアドレス等

郵送又は直接持参とする。

1. 契約の締結について【任意：まずは協定を締結し、詳細設計や補助金申請を終えてから契約を行う場合がある。】

選定した事業予定者と仕様書に基づき詳細を協議し、詳細設計等の事業者自らが事業の安全性等を確認した書類について自治体の確認を受けたのち、確定とする。

なお、協議が不調に終わった場合や、失格要件の事項に該当する場合には、「【事業名】に係る企画競争実施委員会」（以下「実施委員会」という。）において次点とされた者と交渉する場合がある。

８．質問の受付及び回答

本事業の企画提案に関する質問は、「質問書」（様式〇）を提出するものとする。

1. 質問受付

ア 受付期間

令和〇年〇月〇日～〇月〇日　〇時

イ 提出方法

Ｅメールで受け付ける。Ｅメールの件名は「【事業名】に関する質問」とすること。Ｅメール送付後、電話により提出先へ確認すること。

ウ 提出先

担当課のＥメールアドレスに提出すること。

1. 回答

令和〇年〇月〇日　〇時までに、ホームページ上にすべての質問に対する回答を掲載する（質問を行った法人名等は公表しない。）。なお、提出期限までに到着

しなかった質問に対しては、回答しない。また、回答に対する再質問は原則受け付けない。

９．企画提案の審査・スケジュール

企画提案は、実施委員会において審査する。自治体は企画提案内容について書類審査を行い、全ての応募者に対し、企画提案書に記載の電子メールアドレスに結果を通知する。その後、書類審査通過者による企画提案書類についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

また、プレゼンテーション及びヒアリングの実施に際しては事前に書面により事業者に質問を行うことがあるため、その際は書面により回答すること。

審査に当たっては、実施委員会の各委員が「評価基準」に基づき採点し、最も優れた企画提案者を本件業務の事業予定者として決定する。

***企画提案者が１者の場合でも審査を実施することとし、各委員の評価点が〇〇点を超える場合には事業予定者として選定する。***【任意：下限点数を設定する場合に記載する】

1. スケジュール

本企画競争実施に係るスケジュールは以下のとおり予定している。

* 1. 企画競争実施の告示
	2. 質問受付
	3. 企画競争参加申請書、会社概要、参加資格に係る書類の提出期限
	4. ***施設見学申し込み期限***【任意】
	5. 対象施設の電力契約情報、請求書、1年間の電力使用量の30分値、構造計算書、詳細図面、自家消費料金の参考価格の提供
	6. 参加申請書提出者に提供する参加資格審査結果決定通知送付
	7. 質問に対する回答のホームページへの掲載

施設見学は事業者からの要望も多く、すべての施設を対象に実施することが望ましい（実際の屋根の空きスペースや周辺環境等が設備導入可否に影響するため）。実施する際は、事業者同士が鉢合わせしないことが望ましい（競合する事業者が明らかになってしまうため）ため、調整期間を長めに設定すると良い。どうしても見学が難しい場合は、航空写真や既存設備の写真等を提供すると良い。

* 1. ***施設見学期間***【任意】
	2. 企画提案書の提出期限
	3. 一次（書類）審査
	4. 二次（ヒアリング）審査
	5. 事業予定者の発表（審査結果通知）
	6. ***契約の締結***【任意：協定締結とする場合がある】
1. 施設見学【任意】

***自治体が参加資格を認めた事業者を対象に、下記見学期間に対象施設の見学を行う。施設見学を希望する場合は、令和〇年〇月〇日までに担当者へ電話または電子メールで申し込むものとする。***

なお、施設見学にあたっては、〇〇課及び施設管理者の指示に従うこと。

見学期間は、令和〇年〇月〇日～〇月〇日の間で申し込みがあった事業者ごとに調整し、詳細については、別途通知する。

1. 一次（書類）審査

ア 日時

令和〇年〇月〇日（予定）

イ 一次審査の結果

一次審査通過者は〇社程度とする。また、確定後速やかに対象者全員に文書により通知するが、審査の過程は公表しない。

1. 二次（ヒアリング）審査

多数の企画提案書の提出があった場合に実施する。

ア 日時

令和〇年〇月〇日（予定）

イ 会場

自治体会議室○○（予定） ※日時及び会場の詳細は別途通知する。

ウ 発表方法

企画提案書を用いた説明とする。

エ 発表時間について

１企画提案者あたりプレゼンテーション20分、質疑10分（予定）。

なお、企画提案者数に応じて変更する場合がある。

1. 選定結果の通知、結果に対する質問

選定結果は、二次（ヒアリング）審査後、参加者全員に速やかに文書により通知する。

10．その他留意事項

1. 著作権等に関する事項

ア 企画案の著作権は原則として各提案者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は自治体に帰属する。

イ 提案者は、自治体に対し、提案者が企画案を創作したこと並びに第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権をも侵害するものではないことを保証するものとする。

ウ 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ自治体に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

エ 提出された企画案その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、自治体情報公開条例に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

1. 提出された企画提案書は返却しない。また、提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
2. 提出書類は、本事業の実施以外の目的には使用しない。
3. 本企画提案に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
4. 採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため自治体と事業予定者の協議により、内容の一部を調整する場合がある。

11．失格要件

企画競争参加申請書提出後に以下のいずれかに該当すると判明した場合は、企画提案書類を受け付けず、もしくは評価をせず、又は事業予定者としての選定を取り消すものとする。

ア 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき。

イ 提案書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

ウ 不正な利益を図る目的で実施委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき。

エ 提出した企画提案書の内容が業務仕様書の水準を満たしていないことが明らかであると認められるとき

オ その他、実施委員会が不適切と判断したとき。

＜評価基準＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
| １．技術提案に関する事項 | 導入設備の内容 | ・技術提案の具体性及び妥当性 |  |
| ・設備容量に関する具体提案 |  |
| ・導入予定施設数 |  |
| 二酸化炭素排出量の削減効果 | ・排出量削減に取り組む提案がなされているか、シミュレーション等は妥当か |  |
| 災害等、非常時利用の内容 | ・実用性の高い提案がされているか |  |
| ２．実施体制 | 工事遂行能力 | ・実施体制 |  |
| ・施工スケジュール |  |
| 業務遂行能力 | ・メンテナンス計画 |  |
| ・維持、管理等の実施体制 |  |
| 事業実施中のリスク対応 | ・事業実施中に発生するリスクについて、対応できる提案となっているか |  |
| 事業実施に係る保証 | ・設備の導入、運転期間中、撤去まで対応できる提案となっているか |  |
| 長期契約における事業継続性についての保証 | ・事業継続を保証できる提案となっているか |  |
| ３．実績 | 会社概要 | ・財務状況等について、資金調達に問題がないか（経常利益・黒字年数・自己資本比率） |  |
| 類似実績 | ・過去に類似する施工実績があり、問題なく実施が見込めるか |  |
| ４．電気料金（概算単価） | ・電気料金がどの程度低減されるか |  |
| ・自家消費料金単価の算出方法 |  |

その他項目の例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
| 技術提案 | 地域特有の課題への対応 | 積雪・塩害・台風等への対応は妥当か |  |
| 創意工夫 | エネルギーの有効活用に関する提案、電力の地産地消等 |  |
| 環境への配慮 | 施設周辺への配慮（騒音・振動対策・安全対策等）は妥当か |  |
| 余剰電力の活用に関する具体提案 | 余剰電力が地域内で消費される仕組みになっているか、売電収益が自治体の電力購入単価低減に繋がっているか等 |  |
| 施工・維持管理 | 品質管理の提案 | 設備の設置、施工方法等に対し、優れた品質管理の提案があるか |  |
| 保障、損害保険 | 保証期間、保証内容、損害保険等は妥当か |  |
| 地域貢献 | 地域事業者の活用地域等への貢献 | 地域貢献についての提案がなされているか、自治体の特性を生かした独自提案となっているか、効果が期待できるか |  |

【評価項目の考え方の例】

・地元企業のほうが有事の際の対応がスムーズと考え、地域事業者の活用について加点した。

・優先事項が「脱炭素社会の実現」だったため、CO2削減量に重きを置いて評価した。

・優先事項が「地産地消エネルギーの増大」であったため、地域で活用できる電力量や地域貢献の配点を高めに設定した。

・レジリエンス向上の目的を達成するため、災害時利用に関する提案の配点を高めに設定した。

・地産地消、再生エネルギー利用に関する提案を重要視しており、評価基準で配点を高めに設定した。